

〔5〕公共物の取扱いについて

倉田有邦

1. 公共物取扱いの現状

我が校の生徒の、公共物の取扱いのずぼらさについてしばしば教官室の話題にのぼる。破損され易いものは、机、椅子、掃除道具、ロッカーの扉、ごみ入れ等であり、中には耐用年数から見て無理からぬものもあるものの、その大部分は取扱いの乱暴さによるこわれかたをしている。意図的としか言いようのないこわれかたのものまである。スチール製のロッカー扉の異常な凹みや、真新しいほうきの柄の折れなどである。落書きもかなり目立つ。机、窓ガラス、扉、壁、トイレの中等。内容を見ると、計算や漢字や図形といったありふれたものから、特定の生徒や教師を冷かしたもの、中傷するもの、卑わいな内容のものなど実にさまざまであり、悪質な内容のものほど、マジックペンやボールペン等消しにくいもので書いてある。

本校は別に、いわゆる荒れた学校ではない。上述のことに関しても、恐らく普通の学校で普通に見られる程度のものであろう。しかしそれならばなおのこと教育の力でなおして行かなければならないはずのものである。「大したことはない」と放置しておく、しつけにならないばかりでなく、ひとたび問題を起こす核となる生徒——このような生徒が現われる可能性は十分にあり得る——が存在した場合、たちまち事態が悪化拡大し、歯止めも收拾もつかなくなる危険性をはらむことになる。

2. 私有物と公共物に対する生徒の意識

物心ついた時から豊かさの中につかり、不自由を知らない世代、消費は美德とまで言われる世の中で育った生徒達のことである。物を大切にするという美德が多かれ少なかれかつての貧しさと欠乏の中から生れたものであった以上、これを今の生徒に心底理解させることは非常に困難なことである。中・高生ともなれば家庭や小学校で形成された感覚をしっかりと身につけて来ている。その上に立って自我意識が急速に発達して来る。我慢することを習得した人間とそれをしなかった人間の開きはこの時期にますます大きくなる。後者に属するタイプが多数派になってきていることは明らかである。

多くの生徒は、たいていの物品をいわば使い捨てるの消耗品として見ている。昔ならば半永久的にという意識で使っていたものでも今は平気で使い捨てる。時計、傘、かばん、衣類等々みな然りである。半面それと表裏をな

して、自分にとってかけがえのないものを求めようとする気持も強いのではないかと思われるふしがある。第三者から見るとばかばかしいようなものを大事にしたりする。劣等感の補償行為だろうが、反社会性ないし非社会性の強い者ほどその傾向が強い。暴走族や〇〇族などと呼ばれる集団の、自己を象徴する物品・道具に対する異常な愛着ぶりはだれしも知る通りである。公共物については使い捨ててよいものの延長上で考えているようだ。汚してもこわしても罪悪感には至って少ない。大体において、まったくこわれていなかったものに対する最初の破損や真新しいものへの最初の落書きを加える者は、何らかの意味での問題児である。友人とのいさかいや部活でのいざこざ等でむしゃくしゃした腹いせにロッカーの扉とスチール製ごみ箱をけとばして凹ませた事例に出会ったことがある。ある教師に対し含むところあって、その教師の悪口を教室のみならず校内の到るところにマジックペンやボールペン、チョーク等で落書きしたケースもあった。気付いた分は消させた（下手人がわかったので）が、消し忘れた部分から別人による第2次落書きが発生した。このように一度破損または汚損があつてそれをそのまま放置すると、さほど問題児とも思われぬ一般の生徒もそれに乗って被害を拡げてしまうことが往々にしてある。最初にこわしたり汚したりすることはしない人間でも、ある程度こわれているもの、汚れているものに手を加えて破損・汚損の度合いを進行させることには罪悪感を感じないのである。

3. 公共物の取扱いに関する生徒指導

公共物を汚したりこわしたりするきっかけを作り易い生徒の平素からの指導がまず大切である。激し易い性格の者、学校または家庭に不満を持つ者、何らかの意味で強い劣等感を持つ者等がそういうことをやりがちである。それらが集団化し継続的に事を起せば、いわゆる荒れた学校ということになり、公共心をうんぬんするどころではなくなってしまふ。それほど深刻な状態でない場合には、問題児との平素からのコミュニケーションがその芽をつみとることになる。

破損や汚損を新たに発見した場合は、時期を失することなく注意を与えることが必要である。やった者にその始末の責任をとらせると共に、一般生徒にも関心を喚起させる。時が経ってしまうと一種の慣れが生じ、クラス全体あるいは学校全体の規律がだらしなくなるし、最初

に手を下した者に反省の機会を与えないことになる。

何よりも大切なことは、平素から生徒に施設・備品の維持について関心を持たせておくことであろう。クラスの担当委員または係りを決め、常に個数と保持状態に注目させておく。机や椅子は自分のものを固定させておいたほうが取扱いぶりがよいようである。ただこの点では、本校の机と椅子はかなりばらつきが大きく、固定化させると不公平感を抱かせることになりかねないということもあり、たびたび席がえをやること

で、いちいち移動させるのは面倒ということもあって、全校一律には実施し難い面がある。

何れにせよ、物を大切にしない傾向は、生徒の生育環境、ひいては社会全体の風潮の産物といえるものであるから、常に注意を喚起して、人為的にしつけて行くほかなく、入学時から卒業まで継続した指導が必要である。また、家庭での協力も不可欠で、保護者にも生徒の望ましい心構えを育成するような家庭的雰囲気要望しておくことが必要であろう。

〔6〕学校盗難について

丸 山 豊

我々教師を一番悩ませるものに「学校内盗難」がある。教育上、学校自ら警察になることはできない。盗難の実態も定かではない。各校ともその対策として生徒の自己管理に訴えているのが実情である。まず、盗難の実態とそれに伴う生徒の意識について、中1、中2に絞って報告したい。

調査方法 アンケート形式

調査対象 本校中1、中2 計168名(84×2学年)

調査日 1986年3月19日

(1)この一年に盗難にあったか

資1 盗難被害について

盗難にあった	な い
39%	61%

39.2%の者が「ある」と答えている。学年格差はほとんどない。本校は各学年2クラス構成という小規模校だが、盗難発生率はかなり高いのではないか。

回数は、2回、3回以上の被害にあっているものも各学年1割弱おり、その合計件数は、70件を越す。

(2)盗難届をしたか

資2 届出について

届 け 出 た	届 け 出 て い な い	届 け な か っ た 時 も あ る
41%	45%	9%

被害者の41%は届出ている。45%は届出していない。これでは、我々教師は被害の実数を正確に把握したくても不可能ということになる。隠れた盗難が届出数以上にあることを考え、同時に「なぜ届出ないのか」を探っていく必要がある。

(3)なぜ届出ないのか

盗難被害に対して届出をしない生徒たちは「自分が悪かった」という一種のあきらめが大半を占める。しかし気がしれたクラス、学校の中で(特に本校は)いつ盗難にあうかもしれないという疑心暗鬼の学校生活では教育以前の問題でもある。

一方「先生にいったところで」という無力感もあり、ここに盗難予防のむずかしさがある。

家庭では、被害は報告されているのだろうか。調査では63.6%が親に話している。しかし、親の対応の仕方も「盗られる方が悪い」と親子共々あきらめてしまうのではないか。

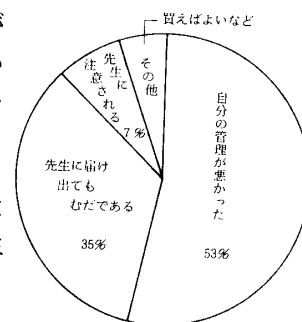
(4)何を盗まれたのか

残念ながら圧倒的に現金が多い。現代社会の縮図である。

制服のポケット、カバンの中の現金が盗まれることは、カサやシャープの盗難とは質を異にする。日常生徒たちは何のために、どのくらいの金額を所持しているのかを、下校後の行動も含めて考える必要がある。

盗難の時期については、むろん教室を難れる、移動授業、部活、体育時に集中している。

資3 無届けの理由



資4 盗まれたもの

1. 現 金	25件
2. 傘	11件
3. ク ツ	7件
4. 時 計	5件
5. 服(ブラウス、体操服)	4件
6. 定期券	3件
7. シャープ	3件
8. スリッパ	3件
9. そ の 他	12件